姶良市総務部危機管理課 SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) 運用方針

1. 目的

姶良市総務部危機管理課防災係や各担当課が、「姶良市防災・地域情報メール」システムにおけるSNS との連携機能を通じて、緊急・災害情報や観光、健康などについての情報発信を行っていきます。姶良 市民へのリアルタイムな情報発信の向上に繋がるよう取り組んでいきます。

2. 利用媒体

Twitter

3. 運用主体

姶良市

4. 発信内容

別紙のカテゴリ一覧を参照

- 5. 運用方法
- (1) アカウント名: 姶良市防災・地域情報
- (2) アカウントID: @aira bc
- (3) 本アカウントに対する投稿やコメントに対しての返信はいたしませんので、ご了承ください。但し、公式アカウントの確認がとれる国または地方公共団体の運用するアカウントに対しては返信することがあります。
- (4) 本アカウントからは、原則としてフォローをしていません。但し、公式アカウントの確認がとれる国または地方公共団体の運用するアカウントはフォローすることがあります。
- (5) 本運用方針は、事前に予告なく変更する場合があります。

6. 禁止事項

禁止事項に反するコメントなどについては、運営主体の判断で削除を行うことがあります。また、以下のいずれかに該当する場合、アカウントのブロックやフォローを解除する場合があります。

- (1)公序良俗に反する内容違反、または反社会的な内容
- (2) 政治活動、選挙運動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- (3) 第三者への誹謗や中傷、または名誉や信用を傷つける内容
- (4) 商品、店舗、会社の宣伝など商業目的の内容
- (5) 運営者が不適切と判断した内容

7. 免責事項

- (1) 本アカウントの投稿における情報の正確性、完全性には細心の注意を払っていますが、それを保証する義務を負いません。
- (2) 利用者が投稿した内容について一切責任を負いません。また、利用者間、または利用者と第三者

に生じた損害について一切の責任を負いません。

8. 著作権

SNSの掲載情報(文章・写真・動画など)の著作権は本市に帰属します。Twitter で「リツイート」の機能を使用し、掲載していただくことは問題ありません。

9.【問合先】姶良市総務部危機管理課防災係 TEL:0995-66-3063〔直通〕